



第 4 次朝来市行財政改革実施計画

(令和 4 年度～令和 8 年度)

令和 6 年度進捗状況調

令和 7 年 月

企画総務部 総合政策課

第4次朝来市行財政改革 体系図（目次）

行革目的 持続可能な行財政運営のもとで市民福祉の増進を図り、第3次朝来市総合計画で掲げる「人と人がつながり 幸せが循環するまち」の実現を目指す

基本方針1 歳入確保の推進

取組番号	取組項目	主担当課	担当課
------	------	------	-----

(1) 既存歳入の確保

1	市税収納率の向上	税務課	
2	債権の適正管理	税務課	関係課
3	使用料・手数料の適正化	総合政策課・財務課	関係課
4	キャッシュレス決済の充実	会計課	関係課

(2) 新たな歳入の確保

5	ふるさと納税の推進	経済振興課	
6	企業版ふるさと納税の推進	経済振興課	総合政策課
7	公有財産の有効活用	総合政策課・財務課	関係課
8	有料広告制度の充実	秘書広報課・財務課	経済振興課・関係課

基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行

(1) 既存事業の適正化

9	第3次総合計画の進行管理	総合政策課	
10	行政評価の実施	総合政策課	関係課
11	補助金等の適正化	総合政策課	関係課
12	BPR（業務改革）の推進	総合政策課	関係課
13	既存事業の見直し	総合政策課	関係課
14	公共施設再配置の推進	総合政策課・財務課	関係課
15	分権型社会システムの推進	市民協働課	関係課

(2) デジタル化の推進

16	デジタル化によるBPR（業務改革）の推進	総合政策課	関係課
17	業務システムの効率的な運用	総合政策課	関係課
18	文書管理の効率化	総務課	財務課
19	行政手続きのオンライン化の推進	総合政策課	関係課
20	オープンデータの推進	総合政策課	関係課

(3) 健全な財政運営

21	財政構造分析に基づく計画的な財政運営	財務課	
22	地方債残高の縮減	財務課	
23	企業会計の健全運営	上下水道課	財務課

基本方針3 職員の育成と組織力の強化

(1) 社会経済情勢の変化に対応した職員人材育成

24	職員の人材育成	総務課	
25	適正な人事評価の実施	総務課	

(2) 最適な行政サービスを提供できる組織体制の構築

26	組織の最適化	総務課	
27	定員適正化計画に基づく定員管理	総務課	
28	働き方改革の推進	総務課	財務課
29	業務支援体制の充実	総務課	

基本方針1 歳入確保の推進
(1) 既存歳入の確保

取組番号	1	主担当課	税務課	担当課		
取組項目	市税収納率の向上					
取組概要	電話・文書等による早期納付の勧奨により、現年度課税分の徴収強化を図る。 滞納処分の執行又は停止により、滞納繰越分の圧縮を図る。 収納率の向上に向け、滞納整理方法の見直し(完納への誘導)を行う。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	市税収納率(現+滞)	94.03%	93.85%	95.50%	毎年度0.1%程度上昇	
	滞納者数(人)	1,761人	1,549人	1,000人	前年度比7%程度減	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	収納対策の実施					毎年度
	滞納整理方法の見直し					随時
取組結果	・ 預金調査を電子化し2,731件実施。 ・ 金額滞りの2名体制に変更し、91件762万円の滞納処分を執行。 ・ 市内外滞納者への催告文書強化。 ・ 徴収専門員による訪問及び訪問差投函の強化。	・ 預金調査を電子化し10,251件実施。 ・ 滞納処分125件、1,737万円を執行。 ・ 連絡不通の市外滞納者訪問し、納付督促及び分納開始。 ・ 徴収専門員による訪問及び訪問差投函の継続により、相談・完納あり。	・ 9月から現年催告を745件実施 ・ 預金調査を36,467件実施 ・ 滞納処分164件、927万円を執行 ・ 連絡不通の市外滞納者訪問し、納付督促及び分納開始 ・ 徴収専門員による訪問及び訪問差投函の継続により、相談・完納あり			
	実績指標	94.98%	95.01%	95.06%		
		1,214人	1,141人	1,058人		
実績効果額 (単位：千円)	52,490	53,883	56,206			累計効果額 162,579
実績効果額の考え方	令和3年度調定額×（各年度収納率－令和2年度収納率） （キャッシュレス決済の充実に伴うコストも含める）					
課題	・ 長期及び高額滞納者の未納が収納率に影響を与えている。 ・ 納税義務者が死亡した際の、相続人調査の増加。 ・ 業務の自動化の検討（RPAの導入等）。	・ 長期及び高額滞納者の未納解消に適正な処分が必要である。 ・ 被相続人の相続人調査件数及び相続放棄の増加による調査対象の拡大。 ・ R7の標準化システムの情報収集を要す。	・ 長期及び高額滞納者の未納解消に適正な処分が必要である。 ・ 被相続人の相続人調査件数及び相続放棄の増加による調査対象の拡大。 ・ 標準化システムはR10に延期、引き続き情報収集を行う。			
	課題への対応	・ 高額滞納者の解決に注力する。その際、複数で取り組むことで知識の承継も兼ねる。 ・ 課税の係と相続人調査のマニュアルを一元化し、業務の効率化を図る。	・ 丹波市併任人事で得られる知識、技術を実践し、高額滞納者の解消を図る。 ・ R6の相続人管理システム導入で、継承状況を管理し、相続人へ通知していく。	・ 丹波市と定期検討会を行い、取り入れた手法を実践していく。 ・ 課内での情報共有を徹底し、機会を逃さない対応をしていく。		

R6進捗状況ヒアリング
・R4からオンライン調査が可能となり、預金調査がに係る時間が大幅に削減された。 →滞納者数の減少につながっている。
・標準化システムについて(導入時期の変更) →丹波市及びたつの市が来年度までに導入することもあり、それらも踏まえ研究を進める。
・納税力のない滞納者に関する執行停止のかけ方
・丹波市との連携 →丹波市はスキルを持つ係長級以上が多いため、丹波市の業務に同行する機会等を通じて、朝来市職員のスキル向上を目指している。

基本方針1 歳入確保の推進

(1) 既存歳入の確保

取組番号	2	主担当課	税務課	担当課	関係課	
取組項目	債権の適正管理					
取組概要	法令・債権管理の指針等に基づいた適正な債権管理の徹底を図る。 債権管理条例等に基づく適正な不納欠損処理を行う。 適正な債権管理に向け、滞納整理方法の見直しを行う。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	税外債権収入未済額	350,883,296円	355,311,825円	312,828,140円	毎年度2.1%程度減少	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	収納対策の実施					毎年度
	債権管理研修の実施					毎年度
	適正な不納欠損の実施					毎年度
滞納整理方法の見直し					随時	
取組結果	・補助金交付の滞納照会時に滞納となっていた債権について面談ができ納付に繋がった。 ・現状と結果を説明することで納税意識が高まり納付に繋がった。	・税外債権にも税務課徴収専門員を活用し自宅訪問や訪問箋の投函等を担い、業務改善ができた。 ・適正な不納欠損処理を行った。	・新任の担当者に、債権の考え方や管理について研修を開催し、周知できた。 ・適正な不納欠損処理を行った。			
実績指標	318,138,202円	301,417,389円	292,461,251円			
実績効果額 (単位：千円)	15,579	16,721	8,956			累計効果額 41,256
実績効果額の考え方	税外債権収入未済額の減少額 前年度収入未済額－当該年度収入未済額 (キャッシュレス決済の充実に伴うコストも含める)					
課題	・私債権、公債権の取扱いについて、他課の担当者への周知と情報提供。 ・徴収に関する技術やノウハウの継承。	・新規債権担当者の徴収に関する情報提供の時期及び方法。 ・債権ごとに徴収に関する技術のノウハウの継承が必要。	・新任の税外債権担当者への徴収に関する手順と情報提供を早い時期に周知。 ・債権ごとに徴収に関する技術のノウハウの継承が必要。			
課題への対応	・債権担当者への基本的な徴収に関する研修実施。 ・必要に応じて他課への照会を行う。	・債権の新旧担当者間での確に引継ぎする仕組みづくり。 ・公私債権ごとに徴収技術共有及び情報交換の場を設ける。	・債権の新旧担当者間での確に引継ぎする仕組みづくり。 ・公私債権ごとに徴収技術共有及び情報交換の場を設ける。			

R6進捗状況ヒアリング
・私債権については公的手続きが難航 ・課ごとに分析が必要 ・部署間や管理者の引継ぎや研修が重要で、知識共有を行う。 ・新任者の研修プログラムを充実させる

(1) 既存歳入の確保

実績指標	0件	120件	121件			
	0件	39件	39件			
実績効果額 (単位：千円)	0	0	0			累計効果額 0
実績効果額の 考え方	使用料・手数料の令和2年度決算額と各年度決算額の比較					

R6進捗状況ヒアリング

- ・公共施設の利用者が減少している中で、施設使用料の適正化を行う必要が。→使用者負担を均等化するための措置であり、利用減少を招くことが目的。
- 使用料の引き上げによって利用者減少が懸念されることから、利用者の誘導も考慮すべき。

基本方針1 歳入確保の推進

(1) 既存歳入の確保

取組番号	4	主担当課	会計課	担当課	関係課	
取組項目	キャッシュレス決済の充実					
取組概要	市税等の市の徴収金における多様な支払方法を充実させ、市民の利便性の向上を図る。 金融機関口座からの自動引落（口座振替）のさらなる普及促進を図る。 クレジット決済及び電子マネー決済等の導入を検討し、実施に向けた取組を進める。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	キャッシュレス収納率	—	80.24%	80.30%	毎年度0.02%上昇	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	口座振替の推奨					随時
	収納方法の調査・導入手法の検討					
			新たな決済手法の実施			
取組結果	・税等収納担当課、 収納代理金融機関に 対して口座振替の推 奨について依頼し た。 ・口座振替取扱事務 のDX化についてデジ タル戦略課と連携し 検討した。	・市税等の新たな収 納方法についての取 り組み予定調査を実 施した。	デジタル戦略課と 連携し、各種証明 書手数料の窓口支 払におけるキャッ シュレス化を行っ た。			
実績指標	79.59%	81.7%	66.6%			
			(従前) 82.6%			
実績効果額 (単位：千円)	—	—	—			累計効果額 0
実績効果額の 考え方	【1】市税収納率の向上と【2】債権の適正管理で計上 (キャッシュレス決済の充実に伴うコストも含める)					
課題	・口座振替取扱事務 のDX化については、 基幹システム、金融 機関システムとの連 携が必要であり、業 者委託等も含め検討 する必要がある。	・キャッシュレス決 済の導入は、関係各 課との調整や、収納 科目の調整などの課 題がある。	・市税等は概ね キャッシュレスでの 納付が浸透している が、その他の徴収金 に関しては、現金で の取り扱いとなっ ているものが多い。			
課題への対応	・導入自治体を参考 にしながら、引き続 き、デジタル戦略課 と十分連携を図り検 討する。	・関係各課と連携を 取りながら、キャッ シュレス決済の導入 に向け検討を行う。	年度末に、各種証明 書のキャッシュレス 化を図ったが、その ほかの関係課とも協 議し、対象科目の増 加にむけ検討する。			

R6進捗状況ヒアリング
・キャッシュレス化の目的 →市民の利便性向上を図るとともに、税収納率の高まりや既存歳入の確保にも繋がる。 ・キャッシュレス化とは →市役所の窓口以外で支払える場所が増える。職員が現金を触らない。 支払う手段の多様化＝「キャッシュレス決済の充実」 ・実績指標には「コンビニで現金払いした件数」が入っている。 →市役所としてのキャッシュレスは達成している認識。 ・各種保険料等（市税以外）に関しては、特別徴収（年金天引き）以外では納付書払い（現金）が主流。

基本方針1 歳入確保の推進

(2) 新たな歳入の確保

取組番号	5	主担当課	経済振興課	担当課		
取組項目	ふるさと納税の推進					
取組概要	市ホームページや民間WEBサイト等を活用してPRを強化するとともに、市の認知度向上も図る。 市場ニーズを的確に把握しつつ、市内生産者・事業者との連携を強化しながら事業を推進する。 ガバメントクラウドファンディングの活用を検討し、実施に向けた取組を進める。 ※ガバメントクラウドファンディング 具体的な事業やプロジェクトを示し、共感者から寄附を募る手法。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	ふるさと寄附件数	19,262件	21,809件	22,000件	現状維持	
	返礼品数	169品	346品	350品	現状維持	
	返礼品の生産者数	47人	73人	80人	現状維持	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	PRの強化					随時
	市内生産者・事業者と連携した新たな事業展開の取組（新返礼品開発等）					随時
	ガバメントクラウドファンディング活用の検討・実施					随時
取組結果	・ポータルサイト管理を代行業者に委託し、業務効率化を図った。 ・新規返礼品や事業者開拓を積極的に進めた。 ・寄附件数と寄附額いずれも減少した。	・ポータルサイトの運用形態を見直し、各サイトを最適に運用できるよう改善した。 ・寄附件数と寄附金額が回復した。	・ポータルサイトの運用形態を見直し、各サイトを最適に運用できるよう改善した。 ・人気返礼品の創出に成功した。 ・過去最高の寄附件数・金額を記録した。			
	13,901件	19,042件	28,949件			
	534品	559品	630品			
	83人	88人	98人			
実績指標						
実績効果額 (単位：千円)	125,241	257,670	386,724			累計効果額 769,635
実績効果額の考え方	各年度におけるふるさと創生基金積立金の額（＝寄附額から事務費を控除した額）					

課題	・返礼品数・生産者数は大きく増加したが、寄附件数・金額とも減少している。今後は今ある返礼品等のコンテンツ強化と、親切丁寧な対応を見つめ直す必要がある。	・ポータルサイト「ふるさとチョイス」は運用改善により大きく寄附が回復した。一方、「楽天・ふるなび等」からの寄附はまだ低迷している。	・ポータルサイトの運用改善により寄附は増加傾向である。しかし、現状の寄附受入額のほとんどは牛肉返礼品が占めており、次なる人気返礼品の開拓が必要である。			
課題への対応	・ポータルサイト一括委託から、直営の実績が最も高かった「ふるさとチョイス」を切り離し、コンテンツ強化を図るとともに、寄附者満足度向上や新たな取組創出を目指す。	・「楽天・ふるなび等」のページ制作を専門業者に委託するとともに、市内生産者・事業者との連携を強化することで、寄附額増とまちの 프로모ーション推進につなげる。	・牛肉に次ぐ人気返礼品は米である。従って、返礼品事業者や米農家の方々と対話を重ね、新規返礼品の開発に着手し、寄附額増と、朝来市産米PRを図る。			

R6進捗状況ヒアリング

- ・現状多額納税者ほど得をする制度となっており、地域を支える本来の趣旨とは異なっている。
- ・今後も同じ歳入が維持できる保証はなく、国の制度が変わる可能性もある。
→継続的な財源と見るのは危険。適正ラインを守る必要がある。
- 社会情勢の影響が大きく反映されるため、行政の努力だけではどうしようもないところがある。
「減ること＝努力不足」と思われかねない。
- ・生活必需品が選ばれている傾向がある。・現状牛肉が返礼品の8割を占めている。
・米は1割程度。・単価に左右される。
- ・ふるさと納税以外の取り組みを進める必要がある。

基本方針1 歳入確保の推進
(2) 新たな歳入の確保

取組番号	6	主担当課	経済振興課	担当課	総合政策課	
取組項目	企業版ふるさと納税の推進					
取組概要	朝来市の創生事業に賛同する企業を対象とした企業版ふるさと納税を推進する。 本社が朝来市外にあり、市内に事業所を有する企業に依頼する。 朝来市出身者や東京あさご会等を通じて朝来市を応援しようとする企業に依頼する。 創生事業の推進に合わせて事業内容や成果、寄附企業情報を効果的に発信し、創生事業への賛同企業の増加を図る。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	寄附件数（累計）	1件	2件	10件	毎年度2件程度増加	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	市内事業所へ依頼					随時
	朝来市出身者等へ依頼					随時
	効果的な情報発信					随時
取組結果	・過去2年間に朝来市へ発注実績がある、本社を市外に有する企業に対して企業版ふるさと納税を依頼。	・令和5年度上半期に朝来市へ発注実績がある、本社を市外に有する企業に対して企業版ふるさと納税を依頼。	・民間事業者を活用した営業活動を行った結果寄附件数の増加につながった。			
	9件	14件	21件			累計効果額 91,700
実績効果額 (単位：千円)	23,400	60,700	7,600			
実績効果額の考え方	各年度における寄附額					
課題	・過去に朝来市とやり取りのない企業へのアプローチ方法。	・過去に朝来市とやり取りのない企業へのアプローチ方法。	・過去に朝来市とやり取りのない企業へのアプローチ方法。			
	・これまで市とやり取りがなかった企業へのアプローチ手法について、他自治体の例を参考に研究を進める。	・これまで市とやり取りがなかった企業へのアプローチ手法について、他自治体の例を参考に研究を進める。	・これまで市とやり取りがなかった企業へのアプローチ手法について、他自治体の例を参考に研究を進める。			

R6進捗状況ヒアリング
・企業側のメリットとしては、地域貢献の他、行政のHPに名前が載ること ・実績効果額 R5は多額の寄付をする企業がいたため効果額が大きい、R6は広く寄付を集めることができた。 ・アプローチ手法の研究の結果、寄付件数の増加につながっている。民間事業者を利用し、効果があった。 ・各課でアプローチをかける必要がある。→各課の意識を高める取り組みが必要

(2) 新たな歳入の確保

R6進捗状況ヒアリング
・財産処分を円滑に進めるには、財産処分に関するリストアップや調査が必要。 ・公共施設の有効活用や広告収入の可能性 →ネーミングライツ、封筒等を活用した広告制度の検討や事業者選定が重要。 →行政と民間の連携や効果的な広告戦略の確立

R6進捗状況ヒアリング

(2) 新たな歳入の確保

取組結果	・企業への周知について関係課との連携が必要と認識しつつも、実施には至っていない。 ・他市町の公共施設等での活用事例を確認した。		・有料広告募集チラシを作成しあさご元気産業創生センターを通じて、市内企業への周知を行った。 ・朝来市公式LINEで有料広告募集のバナー掲載を開始。	・有料広告募集チラシを作成し、あさご元気産業創生センターを通じて、市内企業への周知を行った。 ・朝来市公式LINEで有料広告募集のバナー掲載を継続実施。			累計効果額 3,080
	実績指標	12社	15社	11社			
実績効果額 (単位：千円)	1,130	1,140	810				
実績効果額の考え方	各年度における決算額						

課題	・広告掲載企業の固定化。 ・他市町の事例を確認したが、公共施設等で活用できる仕組みづくりの検討には至っていない。	・広告掲載企業の固定化。 ・多くの市民の目に触れるものであり、掲載基準の設定・意匠審査等を慎重に行う必要がある。	・広告掲載企業の固定化及び広告掲載社数の減少。			
課題への対応	・あさご元気産業創生センターに対して企業への周知を依頼する。 ・引き続き他市町の事例を調査・研究し、公共施設等で活用できる仕組みづくりを検討する。	・引き続き、あさご元気産業創生センターへの有料広告募集依頼及び朝来市公式LINEへの有料広告募集掲載を行う。 ・引き続き他市町の事例を調査・研究し、公共施設等で活用できる仕組みづくりを検討する。	・就活サポートブックに掲載していただいている企業に対して、有料広告募集の案内送付及び朝来市公式LINEへの有料広告募集掲載を行う。 ・引き続き他市町の事例を調査・研究し、公共施設等で活用できる仕組みづくりを検討する。			

- ・ 広告の重要性
→ 市に対する協力的な姿勢を示している企業が多い。市民や利用者に直接情報を提供することができる強みを生かし、市や市内企業の行動や姿勢を周知する。
- ・ 課題（広告企業数の減少）
→ 企業がコスト削減を行う際に、広告宣伝費は削減されやすい。広報やホームページの広告が他の方法に比較して効果的でないと感じる企業もある。掲載企業の固定化を図る必要がある。
→ 朝来市役所の窓口の発券機では、特定の企業の広告を流すことで、システム利用料を賄っている。
→ 載せてほしい企業が現れたら、そこにアプローチしていくのも手。
- ・ 公共施設内での広告や封筒、ネーミングライツ等も検討していく。
- ・ 今後主担当が増える可能性がある。各課が主体となって、歳入確保の視点で動くことが大事。
- ・ 動画やデジタルメディアを活用した発信の必要性
→ 視覚的に情報を訴え、より広範な層にアプローチできる可能性が高まる。

(1) 既存事業の適正化

課題	・年度当初に行政マネジメント体系図を部長会議をととして職員と共有を図っているが、行政評価、予算編成、実施計画等の運動性の理解までつながっていない。	・総合計画を基盤とした、行政評価、予算編成、実施計画等の運動性について、職員理解が浅いところがあり、予算編成や実施計画等に繋がっていないケースがある。	・総合計画を基盤とした、行政評価、予算編成、実施計画等の運動性について、以前から職員理解が浅い状況が続いており、予算編成や実施計画等に繋がっていないケースが見受けられる。			
課題への対応	・職員研修等で行政評価と予算編成の運動性の理解を深め、行政評価結果を予算編成につなげることで、全庁的な総合計画の進行管理を行う。	・行政評価結果をはじめ各種計画の評価結果・推進状況による改善等を予算編成及び実施計画策定に漏れなくつなげられるよう、課題集約や施策担当課との共有を行う。	・総合計画改訂に向けた施策担当課の主体的なかわりや、改定後の職員研修等の機会を通じて、総合計画と予算等の運動性に対する職員理解の深化を図る。			

- ・第3次総合計画前期基本計画の名称を変更

(1) 既存事業の適正化

課題	・創生事業は創生本部会議等で評価等を行っているため事務事業評価の対象外としているが、限られた財源の中で最大の効果を出すために事務事業ことの丁寧な評価が必要。	・行政評価を実施し、指標の設定、指標の状況に応じた改善及び予算編成への連動などロジックモデルを用いているものの、その連動性の理解までつながっていない。	・予算編成と連動した行政評価を実施することにより、計画的で健全な行政運営の堅持を可能としているが、取組内容と成果の連動がわかりにくい等、システムの改善を促す必要がある。			
課題への対応	・令和5年度から、創生事業であっても、一般財源が50%以上のソフト事業は評価対象とする。	・職員研修でロジックモデルについて理解を深めるとともに、EBPM研修などを行うことで、全庁的に実効性のある行政マネジメントとなるようにする。	・行政評価において、事務事業の有効性や効率性等を適切に検証するため、ロジックモデルに対する全庁的な職員理解の推進に加え、行政評価システム自体のさらなる改善に取り組む。			

・従来の行政評価システム（評価書の様式や研修等含む）を見直し、事務事業の有効性や効率を適切に検証しながらも、職員の業務負担とならない仕組みを検討する必要がある。

基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行

(1) 既存事業の適正化

取組番号	11	主担当課	総合政策課	担当課	関係課	
取組項目	補助金等の適正化					
取組概要	補助金等適正化に関するガイドラインに基づき、補助金等の公益性・妥当性・有効性等を検証し適正化を図るため、補助金等評価を実施する。 新設補助金等については随時、既存補助金等についてはガイドラインに定める評価時期に評価を実施する。					
指標	項目	平成28年度	令和2年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)	設定根拠	
	評価件数（累計）	—	116件	372件	令和元、2年度実績から算出	
取組内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
	新設補助金等評価					随時
	既存補助金等評価（個人・ソフト） 評価結果に基づく対応			既存補助金等評価（個人・ソフト） 評価結果に基づく対応		
			既存補助金等評価（団体） 評価結果に基づく対応			
取組結果	・新設補助金等評価14件及び既存補助金等評価（個人・団体ソフト）88件を実施し、評価結果を市ホームページにて公表した。（R3新設補助金等評価14件を含む）	・新設補助金等評価23件及び既存補助金等評価（個人・団体ソフト）16件を実施し、評価結果を市ホームページにて公表した。	・新設補助金等評価15件及び既存補助金等評価（団体運営費）24件を実施し、評価結果を市ホームページにて公表した。			
実績指標	232件	271件	310件			
実績効果額 (単位：千円)	1,896	1,959	1,959			累計効果額 5,814
実績効果額の考え方	既存補助金等の評価前予算額と評価後予算額の比較					
課題	・既設補助金等評価に基づき改正・廃止と評価された補助制度については、進捗管理を行う必要がある。	・既設補助金等評価で改正・廃止の場合、評価後の進捗管理が必要。 ・要綱等例規審査前に評価を行っており、審査過程で修正があり、評価と異なる可能性がある。	・社会のニーズに合わせて補助事業を定期的に検証するため、「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づいていない補助金については精査が必要である。			
	・評価結果の進捗確認を行う等、「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づき、適正な制度運用を図る。	・評価結果に基づき、進捗管理を行う。 ・ガイドラインに基づき、例規審査前に評価を行うとともに、公布後も評価内容の最終確認を行う。	・評価結果に基づいた進捗管理を継続する。 ・「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づいた適正な運用を徹底する。			

R6進捗状況ヒアリング
・既存の補助金については、必ずしも「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づいているとは限らないため、補助金の適正化にかかる評価の際に適切に精査する必要がある。

(1) 既存事業の適正化

課題	・ IOT活用による業務改革（BPR）は少しずつ行われているものの、ゼロベースから業務プロセスの見直しには至っていない。	・ IOT活用による業務改革や、業務改善は行われているが、業務プロセスから見直しを行う業務改革（BPR）には至っていない。	・ 職員間の意識レベルが異なる場合や、業務改革（BPR）に関する取り組み自体が職員の業務負担となる場合がある。		
課題への対応	・ 業務プロセスの課題を整理したうえで、ゼロベースから業務の進め方等の改善につなげることが必要。業務改善委員会も活用しながら業務プロセスの課題の整理を行う。	・ 各部課の業務プロセスについて目を向けて抜本的な改革が行われるよう業務改善委員会の進め方等の方法を検討する。	・ 行政サービスの向上や業務の効率化を図る全庁的な取り組みとして、今後も業務改革（BPR）が推進されるよう、業務改善委員会の在り方等を見直す。		

・過年度の委員会等の状況を踏まえ、業務改善に関する取り組み自体が職員の負担にならない仕組みづくりを進める（意識改革、業務改善委員会の在り方等の見直し）

(1) 既存事業の適正化

R6進捗状況ヒアリング	
・18事業の見直しの内訳は存続12、移管5、廃止1。	
・移管とは地域自治協議会やスポーツ団体等への移管。	
・移管までの調整は担当課で行う。	

- ・ 18事業の見直しの内訳は存続12、移管5、廃止1。
- ・ 移管とは地域自治協議会やスポーツ団体等への移管。
- ・ 移管までの調整は担当課で行う。

(1) 既存事業の適正化

課題	・施設担当課によって取組状況に差が生じている。 ・今後、新たに長寿化方針の出た施設の追加対応。 ・新たに指定管理者制度未導入施設を把握した際の対応。	・公共施設再配置計画にて方向性が未決定の施設については令和4年度末まで方向性を決定しないといけないが、令和5年度末現在で90施設が未決定である。 ・新たに指定管理者制度未導入施設を把握した際の対応。 ・包括管理を導入する場合、規模によっては所管課や市町をまたいだ調整が必要。	・新たに指定管理者制度未導入施設を把握した際の対応。 ・包括管理を導入する場合、所管課をまたいだ導入施設の調整が必要。		
課題への対応	・進捗状況の確認を前期、後期と2回実施。 ・今後、業者委託の手法等を検討。 ・今後も指定管理者制度未導入施設の点検を行い、制度導入を施設担当課に検討を促す。	・進捗状況の確認をしながら、方向性が未決定の施設については、令和6年度中にある一定の方向性が示せるように進める。 ・今後も指定管理者制度未導入施設の点検を行い、制度導入を施設担当課に検討を促す。 ・指定管理、包括管理のみではなく、施設利用効率化及び経費削減を目的にその他手法の研究も行う。	・指定管理、包括管理のみではなく、施設利用効率化及び経費削減を目的にその他手法の研究も行う。		

- ・公共施設再配置計画の策定に伴い、各施設の利用状況を細かく把握する必要がある。
- ・公共施設のマネジメント推進検討委員会の設置

(1) 既存事業の適正化

取組結果	・地域協働の在り方検討支援に向けた取組は令和5年度からとし、令和4年度については次年度以降に向けた課題抽出や整理を行った。	・「地域コミュニティの在り方懇話会」を令和6年度に開催するため、「小規模集落ヒアリング」「地域自治協議会ヒアリング」を実施し、地域の状況把握に係る取組を進めた。	・「地域コミュニティの在り方懇話会」を開催し、地域協働の在り方等について意見をいただいた。また、市内11か所でまちづくりフォーラムを開催した。			
実績指標	19事業	19事業	19事業			
実績効果額 (単位：千円)	0	0	0			累計効果額 0
実績効果額の考え方	協働化した事業にかかる協働化前の予算額と協働化後の予算額の比較					

課題	・各地域自治協議会の役割や意義について再確認・整理が必要である。	・各地域自治協議会の役割や意義について引き続き確認・整理が必要である。 ・市民と行政を繋ぐ中間支援機能を強化する必要がある。	・地域自治協議会の役割や意義について確認・整理が必要である。 ・地域自治協議会への多様な主体の参加と中間支援機能の強化が必要である。			
課題への対応	・令和5年度から2箇年をかけて取組む「地域協働の在り方検討」の中で課題を整理していく。	・令和6年度に開催する「地域コミュニティの在り方懇話会」での意見を取りまとめ、新たな「地域協働の指針」を定める。	・「地域コミュニティの在り方懇話会」での意見を取りまとめ、新たな「地域協働の指針」を定める。 ・令和7年度に中間支援機能の強化のため、スーパーバイザーによる支援を実施する。			

- ・実施計画における地域協働の考え方を整理
→地域自治協議会の活動が全部協働ではないが、（市が）自治協に何かをお願いする場合は全て協働。
※民間事業者の活動、指定管理等含む
- ・分権型社会システム
→基本的には自治協議会を中心とした地域コミュニティの活動全般から成り立つ
- ・地域協働の指針の重要性と目的
→市の政策に対して市民を巻き込む視点と、指針に基づいた取り組み方の構築が必要
→支援体制構築を通じて、地域協働の成果を最大化する
- ・実績指標：地域自治包括交付金でお願いしてる事業＋各自治協が自主事業として持っているもの（19事業）
- ・スーパーバイザー（要綱上も記載）
→地域課題に取り組む継続的な中間支援機能（支所や地域支援職員等を指す）の強化。
→事務局が課題独自事業を展開するためのノウハウや人材育成を手助け（アドバイザー）